



東北大学大学院教育学研究科 震災子ども支援室 “S-チル”

シンポジウム報告書

東日本大震災で親を亡くした 子どもたちへの支援 ～震災後4年目の現状と課題～

これは、ひとりの個人の年1200万円10年間の寄附を原資とし、
その他多くの方々の寄附をいただいて活動しています。

平成27年2月

東北大学大学院教育学研究科
震災子ども支援室 “S-チル”



震災子ども支援室“S-チル”
シンポジウム報告書

東日本大震災で親を亡くした
子どもたちへの支援
～震災後4年目の現状と課題～

平成27年2月

東北大学大学院教育学研究科
震災子ども支援室“S-チル”

目 次

1. 開会の辞	1
2. それぞれの支援を重ねあわせたい…あなたの元へ届くまで	3
3. 報告Ⅰ “遺児家庭支援の現状と課題”	5
～交流会を立ち上げるまでの経過～ 資料	
4. 報告Ⅱ ” 震災遺児に進学のを “	17
～みちのく未来基金の活動から～ 資料	
5. 報告Ⅲ “親族里親調査から見てきたもの”	29
資料	
6. 質疑応答	36
7. アンケート結果	45

開会の辞

皆さんこんにちは。東北大学大学院教育学研究科長の本郷でございます。

本日は、震災子ども支援室の公開シンポジウムにおいて頂きましてありがとうございます。

震災子ども支援室は、2011年の秋に誕生しました。その目的は、東日本大震災で親を亡くした子ども、それから子どもを取り巻く人々を支援するということで設立されました。設立をした時から大事にしてきたことは三つあります。一つは、「時間の流れの中での支援」ということで、震災直後の支援だけではなく、子どもの成長にしたがって、あるいは成長を見守りながらじっくりと関わっていくということです。二つ目は、「関係の中での支援」ということです。すなわち、人と人との関係を考慮しながら、尊重しながら支援をしていくということです。それから三つ目は、「文化を尊重した支援」ということです。同じ東北地方あるいは同じ宮城県内に住んでいたとしても、それぞれの地域でそれぞれの文化があります。したがって、外から一方的に入り込んで支援をしますよという姿勢ではなく、その文化を尊重しながら、そしてそこで生活している人たちを尊重しながらゆっくりと支援をしていこうという方針でやってきました。

震災子ども支援室では日常的な支援活動に加え、定期的にこのようなシンポジウムを開かせていただいております。本日は、開室のシンポジウムから数えて6回目の公開シンポジウムということになります。今日、これから三人の方にお話をいただいて、その後フロアの方とディスカッションをしていく中で、私たちが今までしてきたことの振り返り、あるいはこれからどのようなことを大事にしながら進んでいったらいいのかといったことにそれぞれが考える機会になればよいと思います。

今日は、これからの時間よろしく願いいたします。

東北大学大学院教育学研究科長・教育学部長
本郷 一夫

それぞれの支援を重ねあわせたい…あなたの元へ届くまで

第6回シンポジウムの報告書「東日本大震災で親をなくした子どもたちへの支援～震災後4年目の現状と課題」をお届けいたします。

平成23年3月11日の東日本大震災により親をなくした子どもたちは、岩手県、宮城県、福島県の3県で1,827名、そのうち両親をなくした子どもたちは253名にのぼります（2014年9月自治体調べより）。行政をはじめとする幾つかの支援組織が、こうした子どもたちや、その子どもたちを育てる保護者の方々を支える活動を続けています。震災子ども支援室（S-チル）もそのひとつとして、皆様のお力をお借りし協力し合いながら、今日までやって参りました。

今回のシンポジウムは、こうした震災遺児・孤児を支える様々な活動の御紹介です。

まず、宮城県東部保健福祉事務所保健師の三澤美香さんから、遺児家庭サロンの取組みについてのご報告がありました。パートナーをなくされた保護者は、今後の生活、ご自分の体調、子どもの反応や子育てへの不安があり、遺児家庭サロンを安心できる場として使っているということです。その一方で、なかなかサロンに出向く余裕のない家庭も多いことが支援上の課題としてあげられました。公益財団法人みちのく未来基金の中村杏菜さんからは、高校卒業後の遺児たちが進学之梦をあきらめず学び続けることを支えるための奨学金給付の取組みと奨学生の様子が報告されました。現在の乳幼児が卒業するまでの約25年間を見据えた息の長い支援です。最後に、S-チル相談員の押野晶子さんが、親族里親サロンの活動を報告しました。サロンの様子とともに、親族里親さん方が震災直後に里親になることを決めた時の気持ち、子どもとの生活、現在の心境などの声も紹介されました。

それぞれの活動には重要な意味がありますが、限界や課題があることも確かです。ただ、皆でそれらを出し合ってみると、お互いにカバーし合えることがあるのもわかってきました。それぞれが出来ることを、ちょうどパッチワークのように重ねあわせれば、たくさんの人を温める大きな布になるかもしれません。

平成27年3月11日は、あの日と同じ、小雪まじりの寒い日でした。亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りし、ここからまた、一日一日を積み重ねていきたいと思います。

平成27年3月16日

震災子ども支援室室長
加藤 道代

報 告 I

“遺児家庭支援の現状と課題”

～交流会を立ち上げるまでの経過～

宮城県東部保健福祉事務所 保健師

三澤 美香 氏

講師プロフィール

平成 10 年 4 月 保健師として宮城県石巻保健所に勤務。その後、気仙沼保健福祉事務所、宮城県保健福祉部健康対策課等の勤務を経て、平成 24 年より宮城県東部保健福祉事務所母子障害班の技術主査として、精神保健や母子保健業務を担当。

ただいまご紹介頂きました、宮城県東部保健福祉事務所石巻保健所から参りました保健師の三澤と申します。本日は私の立場から、保健福祉事務所で行っている震災遺児家庭支援をどのように進めているのか、活動内容や現状・課題などについて感じているところをお話させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



本日お話させていただくこととしては、こちらの4点を考えております。まず、私の勤務している福祉事務所管内の概要についてのご説明と、震災遺児家庭支援についてどのようなことから立ち上がってきたのか、またその中で交流会の立ち上げがどのように進められてきたのか、現在の活動と課題についてという4点について主にお話をさせていただきます。

1. 東部保健福祉事務所の概要について

石巻の東部保健福祉事務所管内は、石巻市と東松島市、女川町、二市一町を管轄している沿岸部の地域になります。東部保健事務所管内の人口は、ご覧の通り20万人弱、高齢化率が28%、宮城県全体の高齢化率が24%になっておりますので、石巻管内はやや高い高齢化率になっております。その中でも、1番端にある女川町が、最も高齢化率が宮城県内で2番目に高い地域になっております。

こちら震災後の、今はかなり整備されていますが、まだ整備がされていない状態のときの写真です。左上にありますのが、こちらが石巻市、市街地はもうほとんどこのように津波の大きな被害がございました。こちら女川町のほうは、役場なども浸水してしまい、役場機能や病院機能なども一時停滞したような地域になっております。

こちらが、管内の被害状況です。死者・行方不明者を合わせますと、県全体の約半数、過半数を石巻管内が占めている状況にございます。現在、仮設住宅に入居されておられる方々は、今現在でも26万人、宮城県全体の半数近くの方々が、まだ仮設住宅で本来の自分の住宅を持てずに生活をしているような状況がございます。

それら仮設住宅にお入りになられている方々が、今後生活ができるような災害公営住宅というものが現在、整備が進められている状況にございます。ただご覧になっていただけるように、県全体としてもまだ15%程度の進捗状況でして、中でも石巻市においてはまだ5%程度の進捗状況になっています。今後公営住宅や自宅を建てられるということで用地のほうの整備などが進められておりますが、29年度までまだまだ整備が進められるという状況があり、安心した生活を送れるまでには、時間がかかるような状況になっています。

こちらは、管内の人口の変化を記載させていただいたものです。震災前の23年2月末現在と、最近直近のところで26年の11月の時点の人口の変化です。ご覧いただいてわかるように、人口は減少傾向にありまして、特に女川町の人口の減少が管内でも著しく、自然人口増減というよりは、転出者が大変多く人口が減ってきているというような地域になっています。

こちら私が勤めている東部保健福祉事務所の場所になります。こちらの5階建ての建物の中の2階に今私たちの保健福祉事務所がございまして、この裏側に2階建ての保健所棟というものがございました。この合同庁舎自体は、石巻の海岸から約3キロ、北上川からは約700mの内陸に入った場所にございます。これだけ内陸にはありましたが、3月11日震災当時は、5階建ての建物の1階が浸水しまして、正面にあった駐車場も車が埋まってしまうぐらいの水で水没をしております。合同庁舎は避難所ではありませんが、この辺の地域で一番高い建物になっておりましたので、地域住民の方々が避難されてこられて、職員と、あと住民合わせて約300人強の方たちを、約4日間、合同庁舎内で避難場所として、職員が救護にあたっていたような状況です。4日目に、やっと自衛隊のほうに来ていただいて、ボートで住民の方から順次脱出をしていただいたというふうな状況になっております。

こちらが、私たちの勤務していた保健所、東部保健福祉事務所の状況ですが、保健所のほうは1階にありましたので、全部書類や機材、機器、そのものはすべて水没してしまって全く使い物にならない状況になっており、これは、大体震災後数か月経ってから、片づけに入ったときの写真になります。事務所がすべて使い物にならなくなってしまいましたので、私たちは、約半年にわたって、他の事務所、無事だった県の事務所であったり、学校さんであったりとか、いろいろな場所をお借りして、事務所を立ち上げて活動を行って参りました。

東部保健福祉事務所と言ってみたり、石巻保健所というふうに申しあげたり、様々ですが、私の事務所は、平成12年の4月に保健所と福祉事務所が統合しまして保健福祉事務所というものが立ち上がっております。保健所という機能もまだ残っておりまして、石巻保健所と、東部保健福祉事務所、2枚看板で現在活動しているところにございます。

こちらが私のいる東部保健福祉事務所の組織体制になっています。私がいるのが、真ん中の地域保健福祉部のこちら母子障害班というところになります。地域保健福祉部の概要としましては、生活保護などを担当しているこちらの生活保護担当、あとは成人高齢班というのが、リハビリテーションや健康推進、高齢者の認知症予防対策とかそのようなところを担当しております。私の母子障害班は、心の相談、母子保健、精神保健、障害者関係の担当になっております。疾病対策班というのは、難病対策や感染症対策をしているところになります。

2. 震災遺児家庭の支援について

本日のメインのテーマになっておりました、震災遺児家庭の支援について、私たちの活動

した経過をお話いたします。

まず、震災遺児世帯数です。こちらのほうの資料をご覧になっていただければわかるのですが、これは25年6月時点で県のほうが調べたものになります。県全体で562世帯の震災遺児世帯がございまして、トータルで902名の震災遺児がいます。そのうち東部保健福祉事務所は204世帯の遺児世帯がありまして、315人の遺児の方がおられ、全体の約35%の方々が石巻管内におられる状況でした。

そのような遺児世帯全体に対しまして、宮城県の子育て支援課が、どのように今後支援をしていくかとアンケート調査を行っております。562世帯に対し、アンケートを送付し、郵送で回収して対応すると、大体249世帯、全体の44%の方からのご回答がこの時点でありました。

そのうち、石巻管内の方からは101世帯の方から回答があり、その中でも10世帯の方から、相談支援を希望しますというご回答が寄せられております。

相談希望のあった世帯に関しましては、当初の母子障害班の相談員や職員が、家庭訪問と電話相談、来所相談などで相談対応を行っております。アンケート調査後の現在も、約10世帯の方々と個別相談、個別支援というところで関わらせていただいております。

県全体のこのアンケート調査の結果では、母子世帯が約60%、父子世帯約37%の方々からのご回答がございました。ご回答があった養育者の平均年齢は44.5歳、約その半数の方々が小学生以下のお子さまたちを養育しているというようなご回答が出ており、小さいお子さまたちを抱えているご家庭が大変多くいるという状況がわかりました。

これらの状況がわかり、個別相談やアンケート調査の内容を確認したところ、石巻管内の方々からはこのような相談内容が挙げられています。今後の生活が心配であるとか、保護者自身、自分自身の体調が思わしくない、子どもが色々な反応をするけれどもどのように関わっていけばいいんだろうか、今後子どものことをどのように育てていけばいいんだろうか、相談相手がいないし不安、案外多かったのが近所や親戚との付き合い方がわからない、県全体のアンケートの結果でも、世帯収入が減ったというご回答が78%。その理由としては、生計維持者の死亡、失業、というところが県全体でも挙げられており、当管内とも同じような結果になっております。

また、県全体でも「困りごととは何か」と聞いた時には、子どもの成長・発達、発育に





関すること、経済面というのが各々 25%ずつ困っている、不安なことであるという回答が寄せられており、それに次いで、住居、今後の生活する場、仕事はどうやったら見つけられるだろうか、健康のこと、家計のこと、ということが心配な内容として続いております。

特に母子世帯からのご意見として多かったのが、亡きご主人のご家族とどのように今後付き合っていけばいいのか、というようなご相談がアンケートの中にも多く見られたのが特徴でございました。

このようなアンケート調査の結果を踏まえまして、私たちの事務所では、まず電話相談、面接相談、訪問相談困っているという方が居るのであれば、寄り添って話を聞きましょうということで、開始をいたしました。そのほかに、少しみんなが集まって情報共有、情報交換ができる場も必要ではないかということで、親子交流会も開催いたしました。本日は、親子交流会などの、交流会の開催の立ち上げについてお話をいたします。

3. 交流会の立ち上げについて

交流会の立ち上げの目的は、こちらに記載をしている通りですが、保護者および子ども同士の交流が図れて、親子が心身ともに健康状態が向上するということを目的に、交流会を行っています。平成 25 年度、初年度は年 2 回、親子の集いやクッキング、子育てサロン、遊びの会、あと親と子が離れてそれぞれ相談、意見交換ができるような場というのを設けております。

そちらの 1 回目がちょうど 12 月に開催したので、一応クリスマス会ということで、みんなでこう小さいものを作りながら、パンダのろうそくであったり、あと、クリスマスケーキを作ったり、すいとんを作ってみんなで食事会をして意見交換をするという活動をしました。

2 回目は 1 月に開催しまして、お正月の遊びをしてみようということで、餅つき独楽とか、輪投げ、羽子板などを使ってみんなであそびまわしてみようというような遊び、あと作ったお餅をみんなで食べ意見交換、情報交換会を行いました。

開催をするにあたって、多くの支援者の方々の力をお借りしています。本日主催であります S-チルさん、その他さまざまなボランティアの方々のご協力を頂き交流会を行うことができました。この立ち上げをやってみて感じたことは、一機関、保健所だけではなく、多くの方々と協力をして、支援をしていくということが支援の輪が広がるということや、支援の

幅が広がったということです。

25年度2回実施した交流会のまとめとしましては、参加者はご覧の通り4家族ずつで、相談内容としてもこういう場があって本当に良かったというご意見が多く、そのほかにも自分たちの体調不良、子どもとの接し方、親戚とのいざこざや、パートナーの死を受け止められないというようなお話が、震災後も聞かれておりました。

そのほかにも、他の人には話せなかった心のうちをこの場で話せることができた、とても良かったということに参加された方々からはお話を聞いております。

これらの皆様の声を踏まえて、26年度どのような交流会をするかということの検討の中では、やはり保護者の方々が子どもと離れて、保護者同士でゆっくりお話をする機会を持ちたいとのご意見が多かったことから、保護者を対象にした家族交流会のほうに26年度は切り替えて実施することといたしました。

そちらのほうはこちらの目的でして、内容のほうは年5回、保護者交流会のほうを当事務所のほうで開催をいたしました。

交流会の開催にあたっては、このようなルールであったり、プログラムというのを事前に皆さまにお示しをしまして、安心安全な場所で、どのような話をしても大丈夫だよという環境をつくったうえで、交流会をしようということで、ちょっと見えにくいのですが、進行プログラム、このような流れで進みますよということとか、あと他の方の批判をしたり、アドバイスするのではなく、お話にはちゃんと耳を傾けましょうとか、必ず話をするのではなくて、話したくないことであったり、話したくない日はパスをすることができます、ぬいぐるみを持っている方が話をしましょうという安心できるような場があるということのルールを決めてから交流会のほうを進めております。

交流会を実施してみますと、実際は参加者が2名、まだ最後の5回目の交流会が2月にございますが、今のところ4回開催して2名、ただ参加できなかったといっても、皆様に参加のご案内をしてみると、仕事が見つかってどうしてもその日には行けないとか、お子様の年齢が高くなってきて相談する相手が他に変わってきたというご意見もあり、参加をしたくないとか必要ないというよりは、行きたいけど行けないというご意見が多く聞かれていました。

参加された方々からのお話は、子育てについて、保護者自身の体調について、今後の生活についてと、震災当時のアンケートの内容と同じようなこととお話されるような状況で、大きな心の傷や喪失感、そのようなことを安心して話せる場とか、人がいないということが、交流会を開催してみてもわかるような状況です。

交流会を実施して、今後のことも含めて所内のほうでも話し合いを持っております。参加者が少ないなら止めてもいいという意見も実はございました。ただ、話ができる場がすごく大事であるということや、話をしたいという方がいる、手紙や電話をすると長電話をされるかたもいる、そのような状況もあることから、このようなきっかけがあることというのは、

ただ状況確認しますという電話よりは、交流会があるから来てみない？というお声掛けをしたほうが最近の状況とかをすごくお話ししやすいということがわかりました。

また、交流会という名目のもとに、各種色々な情報をお流しすることで、その情報のほうが気になって保健所に電話をくださって、近況報告をしてくださるような方もあり、「交流会」という人が集まる場所、だけではなく、何らかのつながりができているというのを開催することで感じております。

私たち情報を伝えたいとか、何かの困ってることをとにかく話してくれということではなく、一人ではないから一人で頑張らないでほしい、一緒に考えていこうという、寄り添っている人がいるよということを、わたしたちは交流会という場を通じて、メッセージをみなさんに伝えていきたいということを、2年間の活動を通じてすごく今感じているところです。

今後としましては、私たちが、考えて感じていたこととか、求めというのが今後どれくらいあるのかというニーズを探っていかなければいけないところですが、今現在まだ求めている人がいるということはわかっておりますし、交流会というきっかけから支援が広がっているということも感じております。ニーズに沿った交流会の開催ができるように、内容の検討を図りながら、引き続き多くの関係機関と連携をとって、より良い支援体制が図れるように努力をしていきたいと考えております。

最後になりますが、震災から4年目となり、恒久住宅への入居も進む一方、まだまだ仮設住宅で自分たちが今後どのような生活をしていくのか、どこに行くのかという行先が決まらない方も多くおられます。住民の方すべてが、その人らしい生活ができるまで、まだまだ長い道のりがかかりますが、私たちとしては、健康でいきいきと暮らせるよう、全ての方を引き続き支援をして活動していきたいと考えております。

今後もみなさまのあたたかいご支援とご協力のほういただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

遺児家庭支援の現状と課題 ～交流会を立ち上げるまでの経過～

東北大学大学院教育学研究科震災子ども支援室
“S-チル”第6回シンポジウム
平成27年2月7日(土)

宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)
母子・障害班 技術主査
三澤 美香

今日、話しをすること

- 1 宮城県東部保健福祉事務所管内の概要について
- 2 震災遺児家庭の支援について
- 3 交流会の立ち上げについて
- 4 今後の課題



管内の被害状況(平成26年12月31日)

	石巻管内	県全体
死者 (関連死含む)	5,279人 (50.2%)	10,521人
行方不明者	715人 (56.8%)	1,258人
仮設住宅入居戸数・ 人数 (民間賃貸借上住宅含む)	11,652戸 26,539人	30,157戸 69,101人

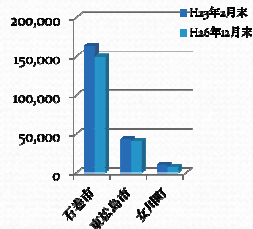
管内の災害公営住宅整備状況

	整備計画戸数	工事完了戸数	進捗率
石巻市	4,000	208	5.2%
東松島市	1,010	321	31.8%
女川町	918	225	24.5%
管内計	5,928	754	12.7%
県計	15,493	2,324	15%

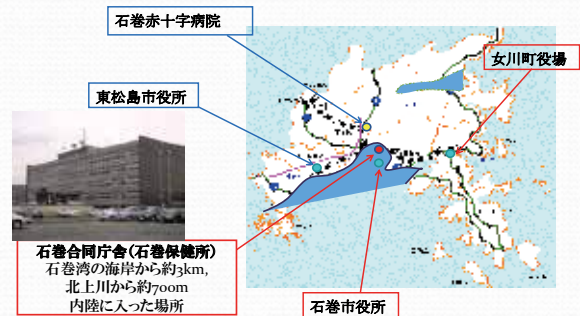
管内の人口の変化

	H23年2月末	H26年11月末
石巻市	162,822	149,161
東松島市	43,142	40,040
女川町	10,016	7,056
管内計	215,980	196,257

単位:人



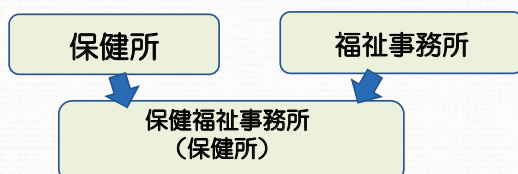
宮城県東部保健福祉事務所 (宮城県石巻保健所)の場所



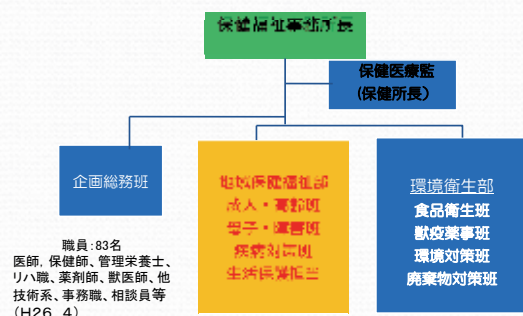
保健と福祉の統合 (宮城県)

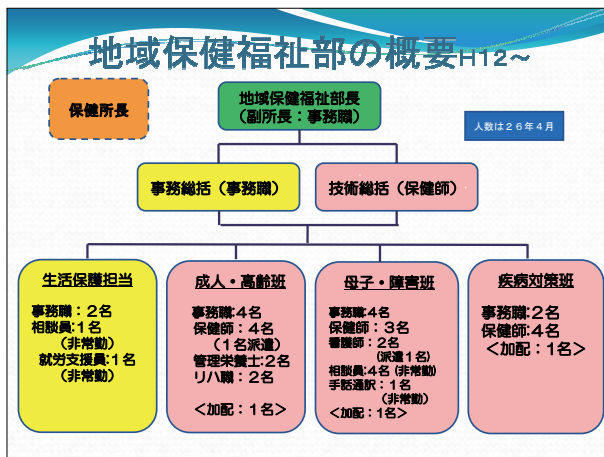
平成9年4月 保健所の統廃合(地域保健法の施行)
9保健所3支所 → 7保健所2支所
地区担当制(業務併用)→業務分担制へ

平成12年4月 保健所と福祉事務所の統合
7保健福祉事務所1総合支所2支所



東部保健福祉事務所(保健所) 組織体制H12～





2 震災遺児家庭の支援について

宮城県の震災遺児世帯数

h25.6.3時点

福祉事務所名	遺児世帯数
仙台市	108
仙南保健福祉事務所	6
仙台保健福祉事務所	91
北部保健福祉事務所	11
栗原保健福祉事務所	2
登米保健福祉事務所	13
東部保健福祉事務所	204
気仙沼保健福祉事務所	95
計	530
※県外の遺児世帯合計	32

アンケート調査の実施について

【目的】 今後の支援の在り方を検討していくため、現状を把握する。

【実施主体】宮城県保健福祉部子育て支援課

【対象者】震災遺児家庭 562世帯

【実施方法】 県庁から郵送でアンケートを送付し、郵送で回収。

【回答数】 249世帯（全体の44.3%）

主な相談内容

- ・今後の生活（外国人の母、頼りにしていた夫の死、経済的な不安、子どもを預けられず働けない）
- ・保護者自身の体調不良（不眠、気力低下、悪夢、パートナーの死を受け入れられないなど）
- ・子どもの反応について（津波ごっこ、甘え、反抗的な態度、落ち着きのなさ、不登校、子どもへの接し方など）
- ・子育てへの不安（子どもの障害、相談相手がいない、母親役又は父親業を担う負担、しつけの仕方など）
- ・近所や親戚との付き合い方

アンケート調査後の支援

- 困っている人がいるなら
電話でも面接でも、家庭訪問でもしましょう。
- 寄り添い話を聞きましょう。
困り事の解決に向け、一緒に考えましょう。
- ①電話相談・面接相談・訪問相談
- ②親子交流会の開催

3 交流会の立ち上げについて

H25年度交流会の立ち上げ

【目的】

震災遺児及び保護者同士が交流が図れ、子育ての悩みや不安について相談する場を提供することで、保護者自身がエンパワメントされ、心身の健康状態が向上する。

【対象】 石巻管内の震災遺児ひとり親家庭 204世帯

【内容】 年2回開催

親子の集い・親子クッキング・子育てサロン・遊びの会

H25年度の交流会（一回目）

★クリスマス会の開催



★親子でクッキング♪



H25年度の交流会（二回目）

★お正月の遊びをしよう!!



★餅つき大会開催



H25年度交流会の立ち上げ

【支援者】

S-チル、東日本大震災中央子ども支援センター、ボランティア（びあカウンセラー）、県庁子育て支援課、宮城県子ども総合センター（心理職、保健師）

H25年度の交流会まとめ

【参加者数】

1回目：4家族

2回目：4家族

【相談等の内容】

- ・他の人の話を聞いて参考になった。話しができてスッキリした。
- ・保護者自身の体調不良について
- ・子どもとの接し方について
- ・震災時の親戚とのいざこざ、パートナーの死の気持ちの整理ができない

そして、H26年度

子どもと離れて、保護者がゆったり話をする場所をつくりたい

▶家族交流会(ぼっかぽかサロン)

H26年度家族交流会の開催

【目的】

保護者が日ごろの子育ての悩み等について意見交換や相談することで、保護者自身がエンパワメントされ、心身の健康状態が向上していく事を期待し交流会を開催した。

【対象】 石巻管内の震災遺児ひとり親家庭 204世帯

【内容】 年5回保護者交流会を開催

H26年度家族交流会の開催

◆家庭交流会 ぼっかぽかサロンの 進行プログラム

時間	内容
13:30~14:00	挨拶(サロン開催の日時等を含めて)
14:00~14:30	サロンのつくりかた(アイスブレイク)
14:30~15:00	スナックタイム(参加者同士の自己紹介)
15:00~15:30	自己紹介
15:30~16:00	アイスブレイク
16:00~16:30	最近の子育てで悩んでいること、気になっていること、うれしかったこと
16:30~17:00	今日の話し合いを振り返って
17:00~17:30	終了の挨拶・連絡

◆参加にあたってのお願い

1. 参加者の皆さんはお一人おひとりが固有の体験をされています。お互いに敬意を払いながら接して下さい。他の参加者の方の嫌がることをしない、言わないようにして下さい。
2. ご自分や他の参加者の方の心や身体を傷つけないようにして下さい。
3. 必要以上に人に合わせなくてかまいません。ご自分のことを大事にして下さい。
4. サロンで知ったことはここだけの秘密にして下さい。外で話さないようにして下さい。
5. 話をしたくない時はパスすることができます。
6. 「教えて欲しい」と望まれない限り、「アドバイス」(こうした方がいい、こうじゃないのなど)はしないで下さい。
7. めいぐるみを持っている人が話をします。
8. めいぐるみを持っていない時には、他の参加者の方の話をよく聴くようにして下さい。

H26年度家族交流会の開催

【参加者数】 参加者2名

【話しの内容】

- ・子育てについて
- ・保護者自身の体調について
- ・今後の生活について

【参加者からの声】

- ・話しが出来る場がある事で安心する。
- ・話しが出来る場は大切。

交流会を実施してみて・・・

- ▶参加者が少ない
→話しが出来る場がある事が大切。
- ▶交流会の開催を理由に、保護者に電話や訪問して話を聞くことができる。
→きっかけがあることで、連絡が取りやすく話しがしやすい。
- ▶交流会の誘いと共に、各種情報提供を行う事が出来る。

伝えたいこと

1人でない

地域には、あなたを見ている人がいる

困った事、話しをしたいことがあれば1人で頑張らないで

一緒に考えましょう。

今 後

- 交流会や、電話・面接・訪問等の相談を継続。
 - ニーズに添った開催ができるように、交流会の開催日時や内容の検討。
 - 多くの関係機関と連携を図る。
- 参加者や相談者が少なくても、相談窓口がある事が大切。
当所がひとり親家庭の相談窓口である事を周知していきたい。

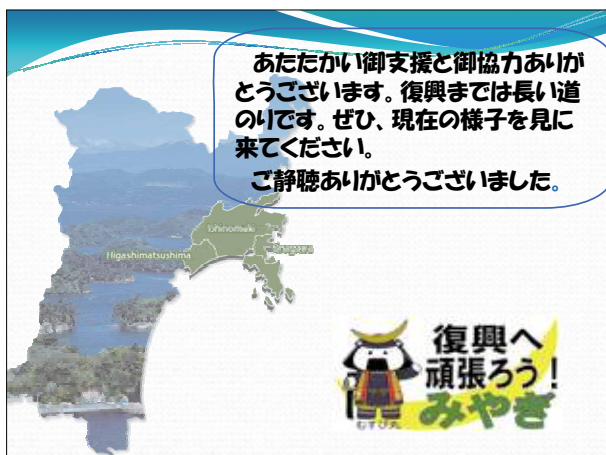
最後に

被災地は、まだ復興の真っ只中です。

その人らしい生活を取り戻すまでは、まだ、時間が掛かります。

最後の1人まで見届ける。
そのような思いで活動しています。

あたたかい御支援と御協力ありがとうございます。復興までは長い道のりです。ぜひ、現在の様子を見に来てください。
ご静聴ありがとうございました。



報 告Ⅱ

“震災遺児に進学の夢を” ～みちのく未来基金の活動から～

公益財団法人「みちのく未来基金」

中村 杏菜 氏

講師プロフィール

2011 年にロート製薬株式会社に就職

2013 年に復興支援室に異動、1 年間一般財団法人

教育支援グローバル基金 Beyond tomorrow に出向。

2014 年、6 月からみちのく未来基金に勤務。

本日はお時間を頂きましてありがとうございます。
公益財団法人「みちのく未来基金」から参りました中村と申します。みちのく未来基金は、震災遺児・孤児の高校卒業後の進学を支援している基金です。本日は基金の活動と課題、そして活動を通して接してきた震災遺児・孤児の様子などをお伝えできればと思います。よろしくお願い致します。



1. 基金設立の経緯

3月11日の東日本大震災で、約1,700名を超える子どもたちが震災遺児・孤児となりました。震災後の、震災遺児・孤児を取り巻く進学の環境は、高校卒業までの支援は行政のものを含め様々ありましたが、高校を卒業した後の進学支援がほとんどない状態でした。それに加えて、震災遺児の多くは、やはり家族やきょうだいに、迷惑をかけられないと進学をあきらめてしまう子も少なくありませんでした。大切な家族だけではなく、故郷も失ってしまった彼らに、せめて夢や目標は持ち続けてほしい、それに向かって進んでほしいということで、何かサポートできないかと考えるようになりました。それが基金の設立に繋がっていきました。

いずれ彼らが被災地の復興の中心になる、復興にはこの子どもたちの存在が必要であると私たちは考えました。そしてそんな彼らを本当の意味でサポートするには、例えば「全員にひと月、5万円ずつ支給します」というような一律公平な支援では無く、民間ならではの一人ひとりの状況に応じた支援が必要だと感じました。そこで、カゴメ、カルビー、ロート製薬の民間3社で共同して、子どもたちの進学を支援することを目的に基金の設立を決意致しました。この基金の設立の言いだしっぺとなったのが、ロート製薬の山田会長になります。ロート製薬は本社が大阪にあり、20年前の阪神大震災を間近で経験致しました。その時に、物資の支援に留まってしまったということと、神戸の街自体は比較的すぐにもとに戻ったけれども、子どもたちがなかなか帰ってこなかったというのがずっと会長の頭に引っかかっていたそうです。そんな思いが、この基金の設立の大きなきっかけとなりました。そして、2011年の9月21日、震災から約半年後みちのく未来基金の設立を発表しました。

2. 支援の内容

支援の内容は、現地の学校現場を回ってヒアリングを重ね、なるべく多くの人が利用しやすい設計にするように心がけました。大きな特徴として、まず高校卒業後の、大学・短大・専門学校の入学金と授業料を年間一人上限300万として、返済不要の給付型としました。そして、給付対象者の人数の制限は設けず、他の奨学金との併用も可能という形にしました。

そして、2012 年の春に高校を卒業した学生たちからスタートし、震災当時胎児だった子を含む、現在の乳幼児たちが大学、もしくは大学院を卒業するまでの約 25 年間、活動を続けます。なので、震災当時 17 歳だった女の子も対象となりますし、当時 4 歳だったこの子もちろん対象となります。

3. 基金運営の特徴

基金の運営の特徴を挙げさせていただきます。今基金で活動をしているスタッフは、基金を運営する 4 社から派遣をされております。カゴメ、カルビー、ロート製薬の 3 社に加えて、2013 年の 4 月から、エバラ食品工業が運営企業に加わりましたので、その 4 社の社員がスタッフとして活動しております。しかも、ほとんどのスタッフが公募で、「社内公募」で自ら手を挙げてきているのも大きな特徴かと思います。

この基金を運営する 4 社以外にたくさんの方からご寄附を頂いておりますが、その寄附金は全て子どもたちの学費に当てさせていただいております。そして、こういった奨学金の給付だけではなくて、子どもたち同士の交流の「場」づくりを積極的に行っております。本当にありがたいことに非常に多くの方からのご寄附をいただき、今基金を運営しております。今までで 586 の団体や企業、そして 2,774 名の個人の寄附者の方からのご支援を頂いており、震災から 3 年経ちますが、今でも寄附が増え続けている状況です。推移が分かるように、グラフの形で出しておりますが、3 年経って寄附が増え続けている要因の一つに、震災から 3 年経って、寄附金の受け入れを打ち切る団体さんが出てき始めたことがあります。今までそういったところに寄附していた方が、当基金を次の寄附先として選んでくださったり、当基金の長期的な支援にご賛同いただいて、ご寄附くださっている方も多くいらっしゃいます。今このように、ご寄附が増えている状況ではありますが、あと 22、3 年長い期間活動をしていくのに必要な額のまだ 40% も集まっていないような状況ですので、引き続き皆様にご支援のご協力をお願いしていきます。



頂いている寄附金は、全て学生の学費に当てさせていただいております。奨学金を今までに給付した学生は、合計で 327 名になります。卒業した子どもたちも含んだ数ですので、現在奨学金を給付しているのは 287 名になります。ここからは、奨学金を給付している学生たちの現状をご紹介します。

できればと思います。奨学金を出している子たちのことを「みちのく生」と呼んでいるのですが、みちのく未来基金では毎年、みちのく生全員と一対一の面談を実施しております。今年度も11月から12月にかけて、287名と面談を実施しました。一人ひとりの様子をきちんと確認するという意味がありますが、顔の見える基金でありたいという思いと、何かあった時に頼れる場所でありたいという思いで、一人ひとり時間をもらって面談の時間を実施しています。

4. 学生の現状

もちろん元気に過ごしている子がほとんどですが、中には心の傷を抱えたままいる子もいますし、就職活動を迎えてまた新たな悩みを抱えている子たちもいます。私たちスタッフは皆一般企業からきていることもあって、メンタルケアのプロではないので、対応が難しい場合もあります。そういったときにはS-チルさんにご協力いただき、必要な子にはS-チルさんを紹介させて頂いたり、学生との接し方のアドバイスを頂いたりしながら、面談に臨んでいます。

個人的に今年度面談を実施して、学校を卒業した後地元に戻りたいけども、勉強したことを活かせる本当にやりたい仕事は首都圏でしかできない、やりたいことを選ぶか地元に戻るか非常に悩みますという子がかなり多くいました。これからもこういった悩みを持つ子が増えてくると思いますし、東北ですとか被災地ならではの子どもたちの葛藤かなというふうに感じております。

今、みちのく未来基金には1期生、2期生、3期生、3学年の学生が在籍しているのですが、こういった子たちの面談と並行して、今この春高校を卒業する4期生の子たちを迎え入れる準備を進めております。今、104名の学生がエントリーをしてくれていまして、約半数の進学先が確定しております。残りの約半数の子たちが、これから大学の一般受験を控えている状況になります。

通常、私たちは対象生徒のいる高校を一校一校まわり、学校の先生にご協力を頂きながら対象生徒に案内を届けております。エントリー時と、進学先が確定した後に面談の時間をもらい、学生と顔を合わせる機会を大切にしております。震災後から看護系や保育士系など、人の役に立てる職業を目指したいという子が多い傾向にはありますが、だんだんそれよりもっと広い選択肢から進学先を選ぶ子たちが増えてきたというところを見ると、だんだん彼らを取り巻く勉強の環境が落ち着いてきたように思います。

この4月に、4期生が加わることになります。それで今、みちのく未来基金の奨学金を受けているみちのく生の在籍数が、4学年揃うことになり、在籍数も最大規模になります。年1回の面談ももちろん、進学を果たした遺児たちがお互いに交流をできる場を提供したいということで、年に1回集いというイベントを開催させていただいております。ちょうど学生

たちが高校を卒業して進学するタイミングである 3 月に開催をしています。

この写真が 2012 年の 3 月に開催した 1 期生の集いの写真になります。今、3 期生までおりますので、2 期生の集い、3 期生の集いと 3 回行っていますが、2 期生の集いでは、2 期生にとっては先輩たちである 1 期生がスタッフとして参加をしてくれました。そして、去年の 3 月に開催した 3 期生の集いでは、今度また 2 期生が加わりまして、44 名もの子たちがスタッフとして参加をしてくれています。そして来月 4 期生の子たちを迎え入れる 4 期生の集いを実施するのですが、そこでもまた、1 期生・2 期生・3 期生の子たちが、54 名もスタッフとして参加してくれることになっております。基金のイベントではありながらも、みちのく生たちが加わって、そこからどんどん繋がりを広げていってくれるような場になっているというのが大きな特徴です。彼らは基金で知り合った友達に会いたいからというのはもちろん、後輩のために何か力になりたいと、毎年集まってくれています。こうした集い以外にも、みちのく生たちが集まれる場を年に 2、3 回設けております。

あともうひとつ、昨年みちのく生たちの大きな動きがありましたので、ご紹介させていただきます。昨年の夏に学生たちが自主的にイベントを実施しました。今まで支援してくださったサポーターの方たちに感謝の気持ちを伝えたい、そして、将来みちのく生になりえる子たちに基金の存在を知ってほしい、そんな思いで石巻でフラワーアートのイベントを実施しました。このイベントを考えたのが、1 期生の 2 人の女の子たちでした。彼女たちの思いに賛同して約 50 名のみちのく生がこのイベントに関わりました。イベントの企画から運営まで全て学生たちが主体で行ったイベントだったのですが、支援を受けるだけではなくて、その感謝の気持ちを届けたい、あと後輩のために何かしたいという姿勢が出てきたことが、昨年非常に大きな動きでした。

5. 今後の課題

そんなみちのく未来基金のこれからの課題ですが、今抱える大きな課題の一つが、全国に避難したと言われている 121 名の震災遺児のうち、まだ 80 名が見つかっていないということです。

東北 3 県以外、岩手県、宮城県、福島県以外に避難した子たちですが、各市町村で情報を届けようような活動はしているのですが、どうしても個人情報保護の関係で情報が開示されなかったり、避難先で震災遺児の子どもたち自身が、自分が震災遺児・孤児だということをオープンにしていなかったりで、まだ約 40 名の子どもたちにしか案内を届けられていません。

私たちはなるべく 1 人でも多くのみちのく生に基金の存在を知らせ、みちのく未来基金を知らずに進学を諦めてしまう、子がいなくなるように、情報を周知の活動をしています。今後震災からどんどん月日が経つにつれて、こういった情報も届きにくくなってくるのでは

ないかと思っています。なので、彼らがどこかでみちのく未来基金に出会えるように、ぜひみちのく未来基金のことをまわりの人に伝えて頂ければ幸いです。心に悲しみを閉じ込めて、夢に向かって歩む遺児・孤児たちがいるということを是非覚えておいて頂き、そして周りの方に伝えて頂ければ非常にうれしいです。ご清聴ありがとうございます。

震災遺児に進学の夢を！

みちのく未来基金の活動から

2015年2月7日
公益財団法人みちのく未来基金
中村杏菜

2011年3月11日



遺児たちの高卒後の進学環境

1. 高校卒業までの支援は様々あるが、卒業後の進学支援はほとんどない
2. 遺児たちの多くは家族に迷惑をかけられないと進学を諦める

絶望の淵に立つ子どもたちから
『夢や希望』までも失わせてはならない

基金設立を決意

- ・いずれこの**子供たちこそが**、被災地の**復興の中心**になる
- ・民間ならではの**ひとりひとりの状況に応じた支援**が必要
- ・カゴメ、カルビー、ロート製菓の3社は協同で**子供たちの進学を支援**することを目的として「奨学基金」を設立しようと決意

2011年9月21日「記者発表」



主な支援内容

- ①大学、短大、専門学校の入学金・授業料を**返済不要で全額給付**します
※ただし、年間上限額は300万円
- ②給付対象者の**人数の制限はありません**
- ③他の奨学金との**併用受給も可能です**
- ④12年春卒業者からスタートし、現在の乳幼児たちが卒業するまでの**約25年間支援**します



陸前高田の少女(当時17才)



宮古の少女(当時4才)

基金運営の特徴

1. 基金を運営する4社以外の寄附金は
全て子ども達の奨学金(学費)に充てる
2. **スタッフ**は基金を運営する4社から派遣
13年4月からエバラ食品工業が運営企業に加わりました。
3. 奨学金給付だけでなく、子ども達同士の交流
の場づくりを積極的に行う。

★現在9名のスタッフ
で運営しています！

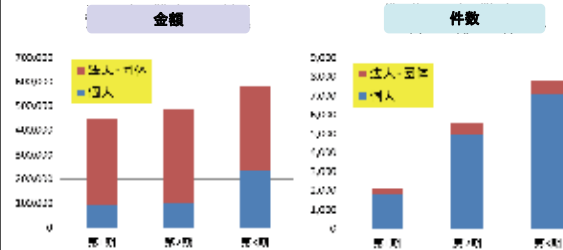


広がる支援の輪

発起企業3社だけではなく・・・

- 今までで、**586の団体・企業、2,774名の個人寄附者**の方々にご支援いただいています。
- **震災から3年経った今でも、寄附が増え続けています。**

寄附金額 & 件数推移グラフ



奨学金給付者数

【県別給付者数】(3年間の実績)

	合 計	第1期	第2期	第3期
宮 城	180	54	77	49
岩 手	117	35	37	45
福 島	22	6	6	10
その他	8	1	4	3
合 計	327	96	124	107

東日本大震災
遺児・孤児は1,723名
(H24厚労省調べ)

学生の現状

毎年、みちのく生全員と1対1の面談を実施しています。



東京都の美容院に就職が決まった。いつかは必ず地元に戻りたい。都内で十分に経験を積んで、学んだことを持ち帰ります。

地元に戻りたいが、勉強したことを活かせる、本当にやりたい仕事は首都圏でしかできない。やりたいことを選ぶか、地元に戻るか非常に悩みます・・・



4期生エントリー状況

現在この春卒業する4期生を迎え入れる準備を進めています。
エントリーした計104名の学生のうち、約半数の進学先が確定。

	4期生エントリー人数
宮城県	66名
岩手県	31名
福島県	2名
3県以外	5名
合計	104名



エントリー時と進学先確定後に学生との面談を実施し、
学生と顔を合わせる機会を大切にしています。

奨学生の交流の場(集い)

**進学を果たした遺児たちが互いに
交流できる場を提供したい**



奨学生の交流の場（集い）

集いから広がるみちのく生の輪

1期生がスタッフとして参加

2015年3月
4期生の集い

1～3期生**54名**が
スタッフとして参加

2013年3月 2期生の集い

2014年3月 3期生の集い

1・2期生**44名**が
スタッフとして参加

奨学生の交流の場

学生たちが自主的にイベントを実施

サポーター（寄附者）へ感謝の
気持ちを
伝えたい

未来のみちのく生へ
基金の存在を
伝えたい

Thanks giving Day
2014.11.15

みちのく生たちからのメッセージ

約50名のみちのく生
が賛同し、参加

生きているからこそ
伝えられる **ありがとう** を
未来の希望を
出逢いという喜びを
ここで届けます！

これからの課題

今抱える大きな課題

全国に避難した震災遺児121名のうち
まだ約80名が
見つかっていないということ。

個人情報保護の
関係で被災地以
外の市区町村で
はさらに開示し
てくれない

震災遺児のこども
が避難先で震災遺
児であることを
オープンしてい
ない場合

両親とも亡くして
親戚を頼ってこ
もだけで避難し
たケースなど

彼らがどこかでみちのく未来基金に出会えるよう
みちのく未来基金のこと、伝えてください。

皆様へのお願い

心に悲しみを閉じ込め、夢に向かって歩む
遺児たちがいることを覚えておいてください
そして伝えてください

震災遺児に遺言の夢を！
みちのく未来基金

End of File



報 告Ⅲ

親族里親調査からみえてきたもの

東北大学大学院教育学研究科
震災子ども支援室 “S - チル”
押野 晶子

講師プロフィール

昭和 61 年宮城県の一迫町役場に保健師として従事。
その後、社会保険健康事業財団宮城県支部、全国健康
保険協会宮城支部等を経て現職

本日お話しする内容は次のとおりです。1. 調査目的、
2. 里親制度について、3. 親族里親サロンについて、4.
親族里親調査から見えること、5. まとめ、になります。

1. 調査目的

はじめに平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、
両親をなくした子ども達、いわゆる震災孤児は 240 名、
両親のいずれかを亡くした子ども達（震災遺児）は 1,300
名を超えています。そのほとんどは親族里親制度を利用
した祖父母や叔父叔母に引き取られました。突然に保護
者になられた親族里親の方々は、ご自身の悲しみに向き合いながら、日々成長していく子ども
たちと接していらっしゃる。どのような気持ちで子どもたちを受け入れ、どのような
子育てを行っているのか、それらを明らかにし、今後の支援の参考とするためこの度の調査
を行いました。



2. 里親制度について

里親制度とは何らかの事情により家庭での養育が困難または受けられなくなった子ども達
に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境のもとでの養育を提供し、家庭での生活を通
じて、子どもが成長するうえで、極めて重要な特定の大人との愛着関係の中で養育を行うこ
とにより、子どもの健全な育成を図るための制度です。里親の種類は次の 4 つに分類されま
す。養育里親・専門里親・養子縁組里親・親族里親です。親族里親とは、児童の扶養義務者
または配偶者であること。この場合の扶養義務者とは、民法第 877 条第 1 項で、「直系血族及
び兄弟姉妹は互いに扶養をする義務がある」とされており、児童の祖父祖母・及び兄弟姉妹
が基本となります。親族里親になることで、社会的養護の対象となり、生活費が支給されます。
子供を育ててゆくことは、精神的・肉体的にエネルギーのいることであると同時にお金もかか
ります。高齢になられた祖父母、また若い兄弟姉妹にはいろいろな面で負担がかかります。

次に養育里親についてですが、養育里親とは血のつながりに関わらず、家庭を必要とする
子どもを実親に代わって養育する一般的な里親です。2012 年 9 月児童福祉法施行規則改正
により扶養義務のない叔父叔母等については、親族里親ではなく、養育里親の対象とするとな
りました。この度の東日本大震災では多くの親族を亡くしたお子さんも少なくなく、扶養義
務のない叔父叔母も混乱の当初、親族里親として登録した事実がありました。今回の法改正
で叔父叔母が養育里親になったことで、生活費のほかに里親手当を受け取ることが可能にな
り、このことにより若干ですが経済的な支援が増えました。

次の資料は被災 3 県の震災遺児・孤児数となります。震災孤児の 3 県の合計 253 名中、宮

城県は135名（53.4%）の約半数にあたります。震災遺児については、923名、震災遺児全体の59%にあたります。次に震災孤児135名の方々の養育状況について年齢ごとに見たものになります。ご覧のとおり、135名中施設入所は1名で、ほとんどが親族に引き取られています。この中で、親族里親・養育里親制度を利用している状況が次の資料になります。親族里親は26世帯、児童数は34名、養育里親は14世帯、児童数は18名、合計40世帯、児童数52名となっています。

3. 親族里親サロンについて

次に親族里親サロンについてお話しいたします。震災の翌年2012年より、宮城県里親連合会、宮城県児童相談所とS・チルが共催し、親族里親さんを対象とした親族里親サロンを開催しています。安全な場所で安心してお話が出来るような温かい雰囲気を提供しています。サロンではいくつかのルールを設けることにより、安心して参加していただいております。

これまでの親族里親サロンの開催状況は次の通りです。石巻東部児童相談所・東松島市コミュニティセンターでは計14回、東部児童相談所管轄の親族里親・養育里親さんが参加しています。本吉公民館では計10回、東部児童相談所気仙沼支所管轄の親族・養育里親さんが参加しています。

4. 親族里親調査から見えること

今回の調査にはこの里親サロンにこれまで参加していただいた、14家族（震災孤児家庭数の約35%）の親族里親の方々にご協力いただき、調査を行うことができました。

次に調査の結果についてお話しいたします。調査方法については、同意のあった親族里親さん・養育里親さんを対象とし、質問項目を手渡しその順序に従って半構造化面接を行いました。時間は約1時間程度としました。

質問項目は①里親制度の認知。②里親になった時の気持ち、心配や不安、相談先。③子どもの生活で心掛けていることや工夫。④役に立った支援、使いにくかった支援。⑤現在の気持ちの5項目になります。

表をご覧ください。調査協力者は50～70歳代で、祖父母・叔父叔母。里子は幼児から高校生、震災前からの同居は4名、非同居は10名。震災前の接触頻度は週2・3回～年2・3回でした。お話しいただいた内容は質問ごとにKJ法でまとめました。質問①の里親制度の認知については次の通りです。知っていた2名。知らなかった9名。名前だけ聞いていた3名。この数値からほとんどが制度について知らず、震災後市町村担当者、児童相談所、学校等を通じて制度を知ることとなりました。

次に質問項目②の里親になった時の気持ちです。里子の将来や血の繋がらない配偶者への心配はありつつも、引き取るのは当然であり、「この子を育てるのは自分しかない」とい

う使命感を持ち、「この子がいるから生きていられる」と子どもの存在を励みにした、という気持ちが語られました。また、「1人残された自分の身内なので、育てるのは自分しかいないと思いました」「亡くなった娘のことで頭がいっぱいでしたが、孫には私しかない、孫と一緒に生きて行こうと決心した」



という気持ち。母親が亡くなったのを知って孫が泣いたとき、頭なでて「おめえ1人じゃないから。ここは、あんたが生まれたところだから来ていいんだ」って言った。「知らないところで1人にするより、うちに置いた方がいいと思った」という当然という気持ち。「孫がいなかったら私は生きていない。孫がいるから私は生きていられる」「この子を育てるっていうやっぱり意気込みだね。しっかりしなきゃいけない、自分がね」という励みの気持ちが語られています。

次に質問項目③の子どもの生活で心掛けていることや工夫についてです。「(子どもは) すごく傷ついていると思うが、真綿でくるんだようでも駄目」「子どもを1人にはしない」「部活や学校行事は見に行く」等、自分なりの配慮と工夫が見られたが、パソコンやインターネットのことはわからない、自分の子どもではないので思ったように叱れない等、困りごともありました。ほかに「旦那からすれば他人だもんなって。だから子どもの練習試合があるときは旦那と一緒にいってもらってる。旦那は野球を指導した時期があるので、私が見るより旦那に見てもらったほうがいいっちゃ！って言って」「子どもが年齢的に抵抗、反抗する時があるからね。そういう時はこちらが一步ひいて、俺たちが折れるほうがいいなって思うのね」という工夫や配慮が話されました。また、「学校の保護者会とか、甥っ子の学校生活に途中から入っていくことが不安でした」「自分の子ならね、そこで大きな声出して叱ることもできるけれども、それはできないし。こっちの方が抑える方が多くなって、そのへんの苛々はありますよね」という困りごとが話されました。

次に④役に立った支援、使いにくかった支援について。経済的支援、児童相談所による家庭訪問等のフォーマルな支援の他、学校を通じた周囲の父兄たちや実子にあたる家族等の身近な支援への感謝が述べられました。反面、混乱状態の中での支援勧奨や、そっとしておいてほしい部分に踏み込まれるような支援への抵抗感もありました。子どもにとって、単に支援を受けることによって「やってもらうことが当たり前」になることを危惧し、「子どもの方から何かしてあげよう」という気持ちが芽生えるのを期待する支援に関する願いも見られました。教頭先生とか先生たちから、「大丈夫ですよ、おばあさん、みんな一緒に学校も協

力しますから」って言われたので心強かったですね。実の娘達に「お母さん、今の子育てはこうなんだよ」ってアドバイスうけるんですよ。という身近な支援の存在があったこと。子どもにとっては、ただやってもらうんじゃなくて、自分がやってあげるようなそういった活動もあっていいのかな、と支援に関する願いも語られました。

最後に⑤現在の心境です。「娘がいれば」「ママに見せたい」等の亡くなった人への思慕、親を失った子どもの気持ちへの思い、「どういう風に育つのか」「自分たちにもしものことがあったら」という不安・心配もある。しかし、日常は精一杯ながらも「楽しい」「可愛い」「成長を見るのが嬉しい」という喜びは大きい。実子や配偶者と里子の関係への心配があったせいか、家族が仲良くやれている姿を見ることが、家族からの助けも嬉しい、という心境。他に、「ママのしつけっていうのは、身体に染みついているみたい。歯磨きだってちっちゃい頃からやってたから、今もやれてる」「運動会で挨拶したのね。やっぱり（亡くなった）ママに見せたいなあとと思った」という亡くなった人への思慕。

また、孫はあまり口では語らない。でも母親が死んだ時孫は「親孝行すると思ったら、しないうちに死んでしまった」っていっぱい泣いたのさ。二晩。「お母さんに会いたい」って言われたの。でもあの写真がお母さんだってわかったみたいなんです。わかってる。と言う子どもの気持ちが語られました。

また、「自分たちにもしものことがあったら」という不安、「人並みの社会人になって欲しい」という願い、「自立できるまで頑張る」という覚悟をもって子育てに向き合っている。「自分の子と同じように可愛い」が、「いくら頑張っても親にはなれない」という思いもあり、「親にならなきゃ」という思いがストレスだったが、次第に「私は私でいいんだ、お母さんになる必要は無い」との気づきも得られています。それから、「孫が精神的な面でこれからどうなるのかなっていうのが不安」という不安や心配。孫が大きくなった時に、「俺はかわいかわいかわいかわいかわいで育てられたんだ」「俺はババにはかわいがられて育った」って思えるようにしたい、という願い。「自分の方が先に年取って亡くなっちゃうので、とにかく、孫を生かす方向を考えなきゃ」「孫が自分で自立できるまで」という覚悟。「自分の子育てより今の方が楽ですね。失敗も楽しいかな、みたいな」「自分の子どものときはこんなことなかったような気がしますね」と気づきが語られました。

5. まとめ

被災地はまだまだ復興途中であり、その人らしい生活を取り戻すまでは時間がかかるというお話がありました。その時間軸の中で、これから7年後、そして10年後、その時点で何が求められ、なにが必要か、S-チルが行っている電話相談や事業を通して、また各関連機関との連携のなかから、アンテナを高くし丁寧に支援に取り組んでいきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

親族里親調査からみえてきたもの

東北大学大学院教育学研究科 震災子ども支援室
第6回シンポジウム 2015.2.7



東北大学大学院教育学研究科
震災子ども支援室 S-チル
押野晶子

里親制度とは

- 何らかの事情により、
- 家庭での養育が困難又は受け入れられなくなった子どもたちに、
- 温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度。
- 家庭での生活を通じて、子どもが成長するうえで、極めて重要な特定の大人との愛着関係の中で養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図る制度。



里親制度の種類について

①養育里親 ②専門里親 ③養子縁組里親 ④親族里親

•**親族里親**⇒児童の扶養義務者又はその配偶者であること。扶養義務者とは民法第877条第1項で「直系血族及び兄弟姉妹は、互いに扶養をする義務がある。」とされており、児童の祖父・祖母及び兄弟姉妹が基本となります。（厚生労働省、2011）。

•**養育里親**⇒血のつながりに関わらず、家庭を必要とする子どもを実親に代わって養育する一般的な里親。（2012年9月児童福祉法施行規則改正により、扶養義務のないおじ、おば等については、親族里親ではなく、養育里親の対象とする）



震災遺児・孤児数

	震災孤児	震災遺児
岩手	94名	489名
宮城	135名	923名
福島	24名	162名
合計	253名	1574名

2014.9.3自治体からの聞き取りから

震災孤児の養育状況（宮城県）

養育者等	未就学	小学生	中学生	高校生以上	合計
親族	9名	53名	29名	43名	134名
施設入所	0名	0名	1名	0名	1名
合計	9名	53名	30名	43名	135名

宮城県子育て支援課 2013年1月 資料提供：宮城県里親会



里親制度の利用状況（宮城県）

親族里親		養育里親		合計	
世帯数	児童数	世帯数	児童数	世帯数	児童数
26	34	14	18	40	52

宮城県子育て支援課 2013.8.1現在 資料提供：宮城県里親会



里親サロンとは

- 他者のお子さんを突然預かることになり、戸惑っていらっしゃるであろう、親族里親に対して、他者のお子さんを育てた先輩（養育里親）として、安全な場所を提供し、親族里親さんが安心してお話が出来るような温かい雰囲気を提供しつくりでもらう憩いの場。



親族里親サロン開催状況

開催場所	2012年度	2013年度	2014年度
石巻東部児童相談所	3回	3回	3回
東松島市コミュニティセンター	1回	2回	2回
本吉公民館	3回	3回	4回
中央児童相談所	—	1回	1回
親睦会		1回	1回
合計（参加人数）	7回 (36名)	10回 (23名)	11回 (25名)



方法

調査に同意のあった親族里親を対象として、質問項目を手渡し、その順序に従って半構造化面接を行った。時間は約1時間程度とした。

- ①里親制度の認知
- ②里親になった時の気持ち、心配や不安、相談先
- ③子どもとの生活で心掛けていることや工夫
- ④役に立った支援、使いにくかった支援
- ⑤現在の気持ち



調査協力者

親の年齢（震災時）	子どもの年齢（震災時）	親の年齢（震災時）	子どもの年齢（震災時）
祖父母 60代、70代	小学校高学年	祖父母 60代	小学校低学年
叔母 50代	小学校低学年	祖父母 50代	保育園
大叔母 60代	小学校高学年	祖父母 70代	中学生
大叔母 50代	小学校高学年	叔母 40代	小学校中学年
祖父母 60代	保育園、小学校低学年	祖父母 70代	中学生
大叔母 60代	中学生、高校生	叔父母 60代	保育園
祖父母 60代	小学校中学年	叔母 50代	小学校中学年、高学年



里親制度を知っていましたか？

- 知っていた 2名、
- 知らなかった 9名、
- 名前だけ聞いていた 3名、

ほとんどが制度について詳しく知らず、震災後、市町村担当者、児童相談所、学校等を通じて制度を知ることとなった



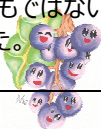
里親になった時の気持ち

里子の将来や血のつながらない配偶者への**心配**はありつつも、引き取るのは**当然**であり、「育てるのは自分しかいない」という**覚悟**をもち、「この子がいるから生きていられる」と子どもの存在を**励み**にした。



子どもとの生活で心掛けていること・困っていること

「（子どもは）すごく傷ついていると思うが、真綿でくるんだようでも駄目」
「子どもを1人にはしない」
「部活や学校行事は見に行く」等、
自分なりの**配慮と工夫**が見られたが、パソコンやインターネットのことはわからない、自分の子どもではないので思ったように叱れない等、**困りごと**もあった。



役に立った支援・使いにくかった支援

経済的支援、児童相談所による家庭訪問等の**フォーマルな支援**の他、学校を通じた周囲の父兄たちや実子にあたる家族等の**身近な支援**への感謝が述べられた。

反面、混乱状態の中での支援勧奨や、そっとしておいてほしい部分に踏み込まれるような**支援への抵抗感**もあった。

子どもにとって、単に支援を受けることによって「やってもうたことが当たり前」になることを危惧し、「子どもの方から何かしてあげよう」という気持ちが芽生えるのを期待する**支援に関する願い**も見られた。



現在の心境



「娘がいれば」「ママに見せたい」等の**亡くなった人への思慕**、
親を失った**子どもの気持ち**への思い、
「どういう風に育つか」「自分たちにもしものことがあったら」
という**不安・心配**もある。

しかし、日常は**精一杯**ながらも「楽しい」「可愛い」「成長を見るのが嬉しい」という**喜び**は大きい。

実子や配偶者と里子との関係への心配があったせいか、**家族が仲良くやれている姿**を見ることが、家族からの助けも嬉しい。



現在の心境



「自分たちにもしものことがあったら」という**不安**、
「人並みの社会人になって欲しい」という**願い**、
「自立できるまで頑張る」という**覚悟**をもって子育てに向き合っている。

「自分の子と同じように可愛い」が、
「いくら頑張っても親にはなれない」という思いもあり、
「親にならなきゃ」という思いがストレスだったが、
次第に「私は私でいいんだ、お母さんになる必要は無い」との**気づき**も得られた。



まとめ

- ・丁寧
- ・長期的な（7年後・10年後）



ご清聴ありがとうございました



質疑応答

加藤：全体的に目を通していただいたと思いますので、これから皆さん方のご意見、ご感想、ご質問にお答えいただくような形で進めていきたいと思っています。

押野さんよろしいですか？感想もあったということなので、感想をお伝えいただいて、質問にお答えいただくということでいいでしょうか。

押野：皆様から頂きました感想の方を何点かご紹介をさせていただきたいと思っています。

「遺児孤児を引き取っている親族の方は、自分の悲しみも抱えながら新たな子どもの養育ということに向き合っているから、心のケアや支えが多方面から求められていると思いました」、それから、「孫と言っても自分の子どもではなく、子育ての難しさに悩んでいることが分かりました。毎日一緒に生活していても、いくら頑張っても母親にはなれないとの声もあり、本当の親にならなきゃという思いから私は私のままだとお母さんになる必要はないと気が付かれるので、たくさん悩んでこられたことがわかり、胸がいっぱいになりました」同じく「里親になる方々の不安や心配は大きなものだと思う。覚悟をもって里親になるのだろうが、あまり無理をせず関係機関に気軽に相談できると良いと思った。学校からの気に掛けも里親さんにとってありがたいものだと思うので、それぞれが知識を持つことも大事だと感じた」。それから「面談で、里親の祖父が強面なのに涙を流して、『おらにはわがねえ』と子どもとの世代間ギャップの葛藤を語られたのが思い出されました。里親の方々の心のケアや気持ちを安定させることの大切さを改めて考えさせられました」、「そっとしておいてほしいという踏み込まれることへの支援の抵抗感は根深いと感じています。外に出ていくエネルギーがないということをどう捉え、どこをどんな風に心を通じ合わせるか難しさを感じています」という感想をいただきました。

皆様、実際に支援に携わっていらっしゃる方でそういう場面にあわれている難しさっていうのを寄せていただいたと思います。

次に、たくさんご質問をいただきましたので、できる限りいただいたご質問に答えていきたいと思っています。

- ・親族里親の年齢の高さに驚いた、5年後7年後、今後も親への支援が中心となりますか
- ・里親の長期的支援で見た時に、調査結果を踏まえて今後どのような問題が起きるでしょうか

里親サロンや、それから調査でも語られていることですが、やはり親族里親さんや養育里親さんが高齢化してきているという状況への不安についてです。自分たちに何かあったときに、この子たちはどうなるんだろうという心配をととても抱えていらっしゃいます。その時に、具体的にどういう風にしていったら良いのかという所がこれから起きてくる問題となってい

くのではないかなと、考えております。

- ・被災三県以外に避難した孤児の里親になられた方々の心境は違うと考えられます。その方たちの想いも聞いてみたい

現在、支援室で関わらせていただいているのは宮城県内に在住している親族里親さん、養育里親さんに関わっていますので、他県にお住まいになっている方の状況については、把握していないという現在の状況になっております。



- ・親族里親サロンは仙台でやる予定はないのでしょうか

仙台市に関しては、仙台市の児童相談所さんが管轄しているところですので、仙台市の児童相談所さんで親族里親サロンを実施していると思われます。

- ・里親サロンを開催している中で、ルールを設けて安心した話ができるようにしているとのことですが、具体的にはどのようなルールを設けているのか

サロンで私たちが設けているルールとして、6つございます。会の始まる時それから終わる時にこの話をして、サロンの参加者でそのことを共有して会を進めるという形をとっています。

そのルールというのは、①自分や相手の心や体を傷つけない。②相手の嫌がることをしない。③サロンで知ったことを外場で話さない。④話したくないことはパスができる。今日は話したくないな、話したくないことがあるなという時には、それは今日は話さないですということです。⑤ぬいぐるみを持っている人が話す。サロンではぬいぐるみを準備していて、お話しする人がぬいぐるみを持って話します。持っている人が話して持っていない人は話を聞くというルールを作っています。⑥相手の話を良く聴く。というこの6つのルールを、始める前に皆さんと共有して開催することで、安全と安心を提供できていると思います。

- ・里親サロンでの活動の様子を教えてください

- ・調査等から見てきた里親さんの現実、現状を踏まえてどのような支援をされているのか

安全で安心した環境ということで、里親サロンの中でお話をしていただくときには、あえてテーマを絞らずその時に今起きていること、話したいことを中心にお話をしていただくという形をとっています。

これまでのサロンの中で出てきた話題として未成年後見制度や里親制度があり、それらについての整理など色々な問題が出てきて、今年度3回、石巻と気仙沼地区と仙台の3ヶ所で、未成年後見制度についての研修会を開催させていただきました。そこには、親族里親

さんや行政機関の方々にも参加をしていただいて研修を受けることを企画し、本日会場にいらしています弁護士の花島先生を講師にお招きしました。花島先生は震災遺児孤児支援にとっても深く携わっていらっしゃいます。震災子ども支援室が行なった親族調査の結果から、そのような研修会を催すということで支援をさせていただいております。

・子どもたちにとって支援をしてもらうのが当たり前とならず、誰かのことを考えたりする支援とは例えばどんな支援でしょうか

このたびの調査の回答をした際に具体的に里親さんの方から、こんなことが良いのではないかという例は特には出ませんでした。私たちが考えていることは、普通の学校生活や地域や家庭や、いろんな関係の中で例えば友達のためだったり、家族のためだったり、地域の方のためだったり、普通の生活の中で誰かの面倒を見る、世話をするという所が育まれていければ、今後そういう風な状況ができていければ良いなと考えているところです。具体的にこういう所というのは今のところは出ていない状況です。

・保護者への支援は基盤ができたと思いますが、子どもたちの支援についてはどのような活動をされているのでしょうか

支援室ができた経緯としては、震災の遺児孤児の支援をということでご寄附をいただいて活動をしておりますが、こちらの支援室は行政機関ではなく、基金を給付しているところではないため、遺児や孤児の方がどちらに住んでいるかという情報を直接把握することはできない状況にあります。ただ、そういう中でどうやって支援をしていったらいいかということ考えた時に、やはり子どもを守っている周りの大人を支援していく、周りの大人が安定することで、子どもにも安定した生活ができていくのではないかとということで、まずは周りの大人の方の支援からさせていただいております。

最近は、里親サロンなどから、周りの大人の方からの支援を通じて子どもの支援ということに、少しずつ近づいてきている状況になってきています。私たちの理念の中にニーズに基づいた支援というのを置いております。これから支援をさせていただく中で、どのようなニーズがあるのか、今の現状の中から見つけながら拾いながら進めていきたいと考えている所です。



・支援する側のストレスもあったことと推察いたします。どのようにケアされていたのでしょうか

支援室のスタッフ内で、話し合いの時間を持ったり、2ヶ月に1回、臨床心理士の方からスーパーバイズを受けております。その場でケースに関しての進め方、これでいいのか等の方向性のあたりを助言いただき

ながら進めております。

加藤：次にみちのく未来基金の中村さん、お願いします。

中村：たくさんの感想やご意見、ありがとうございます。感想の中には、みちのく未来基金について周りの人に伝えていきたいと思いますというご意見もいただきまして、本当にうれしく思います。ありがとうございます。

・学生のエントリー条件について

学生のエントリー条件は、まず、震災でご両親もしくはどちらかの親御さんを亡くされたこと、学校を卒業して学校法人を有する学校に進学すること、この2点のみになります。3月11日に親御さんが亡くなったことなどが分かる戸籍謄本などの公的書類を提出して頂き、それをもとに確認をさせていただいております。保護者の方の収入や、学校の成績での制限はしておりません。

・年間上限は300万ということで、給付年数は関係ありますか

給付の年数については、学生の進学先の就業年数分としておりますので、4年生の大学の場合は4年間、2年生の専門学校の場合は2年間になり、大学卒業後の進学も条件付きですが対象とさせていただいております。ただし、留年をした場合には、その時点で給付の方は打ち切りということになります。

・震災遺児対象となる生徒をどのように探しているのですか

東北3県を中心に各高校にご協力いただいて、対象生徒の調査をさせていただいております。年度初めに各校に震災遺児孤児が在籍しているかアンケートをとっています。在籍していると回答のあった高校を訪問して、案内を届けています。活先ほど他県に避難した約121名中の80名が見つかっていないというお話をさせていただきました。どの県に何名いるかというのは厚労省が発表しているデータがあるのですが、その子たちの所在や通っている学校まではわからず、どうにか案内を届けられるように、このような周知活動を続けています。

・1人当たり何分程度行っているのか

・どのようなケースの場合、S-チルさんにご協力いただいているのか

年次面談は一人当たり約1時間もらって、しっかり話す時間をとっています。面談の内容は、学生の生活状況や、学校の勉強の環境について「聞く」時間になっています。やはり中には心の傷を抱えている子もまだまだいるということをお話させていただきましたが、話しただけでは解決できないような深い傷を抱えているような学生が出てきた場合には、専門家であるS-チルにご協力をお願いしたりしております。

・進学先の大学等で、震災遺児ということで、入学金等を免除している学校があるかと思いますが、エントリー後そのような事情で外れることはあるのでしょうか

もちろん学費が全額免除なので、学費の支援は要りませんという生徒はいます。給付は受けなくてもみちのく未来基金に在籍だけして、イベント等に参加できるようにしていますので、実際に給付を受けずに在籍だけしている学生もいます。

- ・家族の生活を支える必要から進学について悩む例もあるかと思いますが、そのような事情から断念したり、途中で退学したりする例はありますか

こういう学生もおります。進学はしたいけれども、色々な事情で断念する子ももちろん過去にありました。

- ・寄附金を集めるにあたって何か工夫して取り組んでいることはありますか

工夫というほどではありませんが、なるべく寄附者の方々に子ども達の様子をタイムリーにお届けするようにしています。みちのく未来基金では活動の内容をまとめた「みちのく未来基金通信」という冊子を年に3回発行しておりまして、寄附者の方に必ずお届けしています。内容は子どもたちの様子がよくわかるようなものにしています。あとは特に企業や法人の寄附者の方になりますが、お礼のために訪問をさせていただき、基金設立の思いや、これからの活動についてお話しをし、基金の趣旨に賛同していただけるように思いを伝える活動も大切にしております。

一点、先ほどのプレゼンの不足としてお話させていただきます。基金の運営について頂いた寄附は全て学費に当てているとお話ししましたが、私を含め、スタッフの人件費や事務局の運営費は運営4社から出ていて、子ども達にかかる学費は全て寄附者の方のご寄附から当てています。

加藤：有難うございます。それでは、三澤さんお願い致します。

三澤：はい、多くのご意見とご感想ありがとうございました。

ご感想のほうでは、「交流会の人数が少なくとも開催していくことが意義があることである」と感じたという、ご意見を頂いており、心強くこれからも頑張っって参りたいと考えています。

- ・なかなか本音で話せるような会は難しいのではないかと
- ・意見を言いたくなる当事者の方とかもいるのではないかと、そういった方たちへの支援はどうしているのでしょうか

ファシリテーターとしてS-チルさんにご協力を頂きまして、当交流会のほうはやっております。もし、ご意見やどうしてもお話ししたいと、強いご意見をお持ちの方がおられた場合は、個別支援に切り替えながら、保健師がお話を聞いていき、トーンダウンを図るなどの支援をしたうえで交流会に入っていただくとか、そのような個別支援を交えながら交流会のほうは開催していこうと考えております。

・参加者の人数が少なかったというので、わたしたちもとても残念に思っているところですが、そちらのほうは今後どのように検討していかれるんですか？

一つは、曜日の問題もあったのか、平日の水曜日開催だったところ、お仕事の関係で来られないというご意見の方が大変多くおられました。月



曜日だと、お仕事、パートも含めて、お休みの方が多かったようで、少しその辺の曜日の変更であったり、気仙沼保健所のほうでは土曜日・日曜日の平日ではない休日開催をしております、その辺とも意見交換をしながら、融通をきかせるのかや、時間帯を変更できるのかとかを 27 年度に向けて、今から調整をしていきたいと考えていたところです。ご意見ありがとうございます。

・来年度どのような交流会をしたいか

今年度と同様のものを 1 年でやめてしまうというのはもったいないと考えておりますので、引き続き来年度は、曜日や時間を変更しながら開催していきたいと考えております。周知の方法などが、もしかすると届きにくいものがあるのかなというふうに考えておりましたので、メディアのご協力、地域の広報誌などのご協力をいただきながら、広げた周知の方法なども今検討しているところでございます。

・交流会に参加をしたくないという方とか、子どもの子育てに心配があるんじゃないかと思いつつも、気にながらながらも交流会に参加したくないというような方とかがいればどう対応していますか

先ほど、S-チルさんでお話が合ったように、もし虐待の疑いがあるとか、お母様とかお父様の精神的な問題が強いとか、そういうことで必要があれば市町村の要保護児童の協議会などに挙げて、検討されている事例もあるかとは思いますが、まずは子育てなどの心配事を抱えているということをわかった時点で個別支援という形で、電話相談であったり、家庭訪問支援に切り替える、交流会に無理に参加していただくのではなく、ひとりひとりの方法に合わせた支援などに切り替えています。

私たちが保健所で行っている交流会がすべてではなく、市町村のほうでも重々わかっていることなので、保育所・幼稚園、小学校も含めて、このようなお子さんたちへの支援であったり、スクールカウンセラーが入ったり、保健所以外の行政、子ども総合センターという県のセンターなども巡回しながら、気になるお子さんやお母さんたちのサポートに入っている

状況になります。交流会だけではなくて、色々な機関と協力をしながらの支援が必要と思っております。

・お子さんの、お子さん自身の話を聞くようなことがありますか

私たちは、アンケートを保護者の方にお渡ししご意見を聞く機会はありませんでしたが、お子さん個人からお話を聞くということはありません。交流会のときに、お子さんの話を聞く場が平成25年度はありましたが、交流会に参加される方は未就学児が多かったので、言葉で、言語でこういうことが不安だ、こういうことが僕は心配なんだということではなく、むしろ小学生になると、特別扱いをされたくないから交流会にいきたくないと言うため親が行きたくても来られなかったという事例がありました。やはりお子さんの反応が何で出てくるんだろう、不登校であったり、粗暴さがでてきたり、夜泣きが激しくなったり、退行しているようだとか相談を受ける際に、保護者もすごく不安定になっておられるので、先ほどのお二人からの話ではないですが、子どもを見ている養育者が安心して子どもの反応を受け止められる、という支援、あとはどう日常の生活に戻していくのか、そこについて私たちは保護者、もしくは環境整備というところで、お子さん直接に関わるというよりは周りを安定させていくという支援をさせていただいているところです。

お子さま自身からもし反応があれば、それは専門家ということで、児童精神科医のほうにおつなぎしたり、スクールカウンセラー、心理士などにおつなぎして、子ども自身が話を聞いてもらえる場というのも設けて、それぞれの専門のところにおつなぎしたりしています。

・一般的な相談として、母子父子家庭、通常の離婚での母子父子家庭と、震災遺児家庭、で異なる悩み事などは何でしょうか

ここについては最近特に私たちのほうでも感じているところですが、経済面というのは共通していて、今後どのようにしていこうかということとはよくお話があります。ただ、やはり離婚と違って、愛する方、いるのが当たり前だった方が、急に亡くなってしまった、急に離別をするというその精神的なショックを訴えられる方、受け入れられない、まだご遺体が見つかってないという方も結構おられまして、ご遺体が見つかっていないのでまだ生きてるんじゃないか、死んでるとは思えないというようなお話をされるというのが、やはり通常の離婚で片親家庭になられた方とは違うご相談が多くございます。あとは合わせて、親戚、特に女性から別れた夫のご家族とどう接していいかわからない、あちらのイベントにでたほうがいいんだろうか、何ていわれるんだろうかご主人がいないことで、ご主人のご家族に入っていくことで、何か言われて傷つくんじゃないかという恐怖を感じられている方は多くおられると感じております。

「子どもがとても元気そうに見えるけれども、何を考えてるかわからない」、というご相談も多く聞かれます。そこは震災遺児家庭ならではのご質問かなあと思う点でございました。以上です。

加藤：まだ少し時間がございますが、今のお答えなども鑑みてさらに何かお聞きになりたい点とかございましたらいかがでしょうか。感想でも結構です。

三つの報告があったのですけれども、震災子ども支援室の方は、押野さんの方は、里親という所からの視点です。多くが高齢者で、それでおじいちゃんおばあちゃん、このまま子育てとは無縁に自分の生活をこれからという風に思っていたところに、急に小さな子どもたちを育てるようになったというような急激な環境の変化などがあったということで、そうした高齢になっていく方々の支援としてのあり方みたいなことがありました。

また、みちのく未来基金さんは、親の方や保護者の方ではなく当人の子どもたち、しかも青年期に入っていて大学生という教育を受けていくまだ学生の立場である人たちが、急激な環境の変化の中で自分の進路や人生を諦めてしまわないようにという支援という形での報告でした。

三澤さんからは、主に母子保健の枠組みだったということもありますけども、さらに年齢が低い方の子どもたちとその子どもを守る親というような視点からでした。

言ってみれば、それぞれ年齢も違うし立場もみんな違うんですけれども、共通に出てくるのは、どうやって環境を守ってあげるか、安心安全という言葉も何回か出て参りましたし、それからどれも急激な、三澤さんが最後におっしゃったように、急に愛する人と別れることになってしまうというような出来事に対して、できることをそれぞれの視点、それぞれできることの枠の中で見つけ出して、言ってみれば貼り合わせながら、少しずつできることを足していこうというような感じの、全体としてはそんな印象を強く受けましたし、またフロアの方からは、お子さんのことがとても気になったご意見もたくさんいただきました。私たちも、お子さんが手を挙げてくれて、「私のことを聞いてちょうだい！」ということによっていただければ、すぐにでも飛んでいきたい思いのスタッフばかりなんですけれども、なかなか被災地の日常の中に我々が突然入り込んで行って、そしてあなたの相談は、という形には展開しにくい。であるならば、まず子どもの周りの大人、あるいは保護者や教師を含めてなんですけれども、環境を何とか守っていけないかというようなことがありました。

みちのく未来基金さんの、大学生がご自分の言葉で物を言えるようになっていくというあたりは、両者とはまた違った所があったので、環境を守るというだけではない本人たちの声で少しお伝え頂けることってありますか。大学生の目から見た支援とか・・・のこれからのことということで、本人が考えていることって何かございますでしょうか。

中村：給付を受けている学生たちがそれぞれ何を思っているかということでしょうか。先ほどもお話したように、当基金が開催している集いというイベントに、スタッフで来てくれる学生が増えてきたことなどを見ると、やはり自分たちを支えてくれた人への感謝の気持ちを持っていて、そういった感謝の気持ちを持って、進学した後も誰かの役に立てるようになり

たいと言っているような子が多く出てきています。

加藤：そうすると、一番最初押野さんのところであった、ただもらうだけの支援ではなく、本人にも何かができるようなことを、それはまだ幼児とか小学生では無理かもしれないけれども、今後それこそ五年、十年という時間が経っていく中で、そういう言葉や行動になって現れてくることを、我々は目指しながら幼児から高齢者の保護者から支援していくということになりますよね。

皆さんの方から他にございませんでしょうか。シンポジストの方は、言い足りなかったことや何か付け加えることはございませんか。

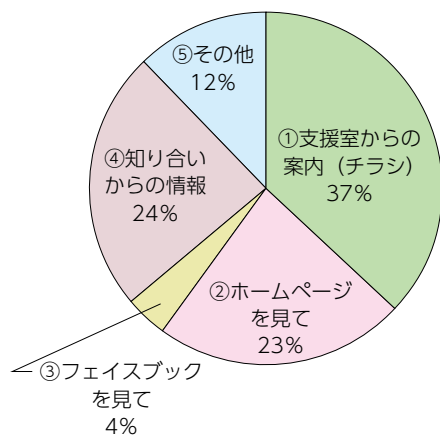
中村：みちのく未来基金の方で、対象になる生徒について一点補足したいところがございます。先ほど震災で親を亡くした子たちが対象とお話したのですが、津波や地震で直接親御さんを亡くされた子はもちろんなんですが、いわゆる震災関連死で親御さんを亡くされた学生さんも対象としております。その点だけ、補足をさせていただきたくお話させていただきました。

加藤：はい、ありがとうございます。それから最後に三澤さんが付け加えてくださいましたが、震災遺児孤児支援というのは、単純に交流会だけではないし、また我々もですけども、里親サロンだけではなく、多岐に渡るこまごまとした支援の中で形作られていると思います。なので、今日は交流会のことを特にお話いただきましたけれども、最後に付け加えてくださったように、様々な面からまだまだやれることはあるかもしれませんが、また明日から明後日から頑張っていけるようにということで、今日はこれまでにしたいと思います。シンポジストの三人の方、ありがとうございます。

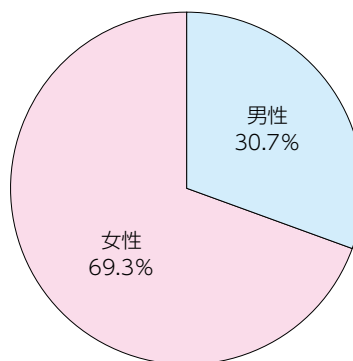
それでは、今日は皆さんお集まりいただきまして大変ありがとうございました。長い時間になりましたけれども、第六回目の東日本大震災で親を亡くした子どもたちへの支援、これまでといたしたいと思います。お氣をつけてお帰りください。ありがとうございます。

アンケート結果(有効回答26名)

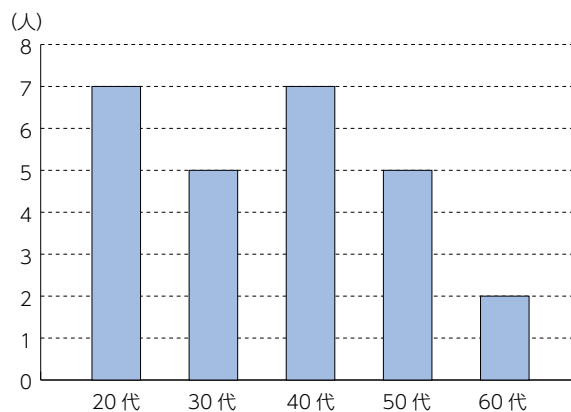
【質問1】 この度の研修会を知った
きっかけを教えてください



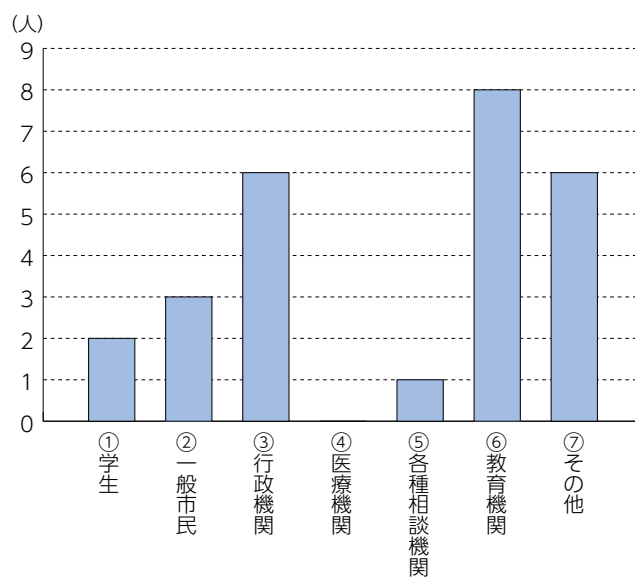
【質問2】 あなたの性別を教えてください



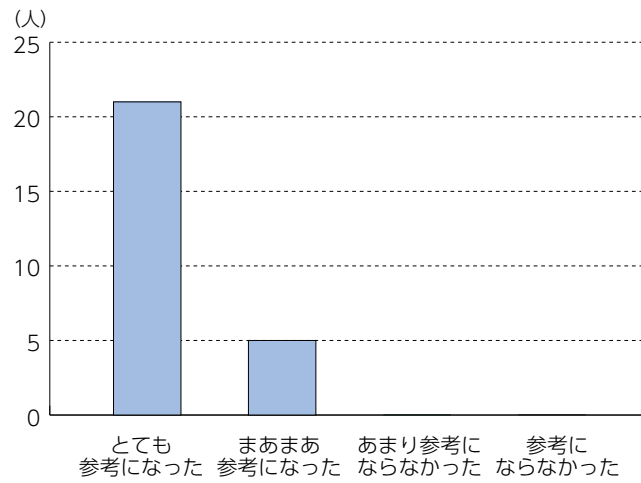
【質問3】 あなたの年齢を教えてください



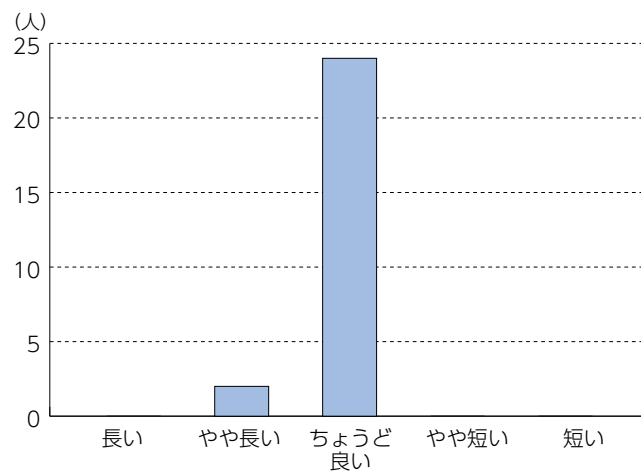
【質問4】 あなたのご所属(勤務先)を教えてください



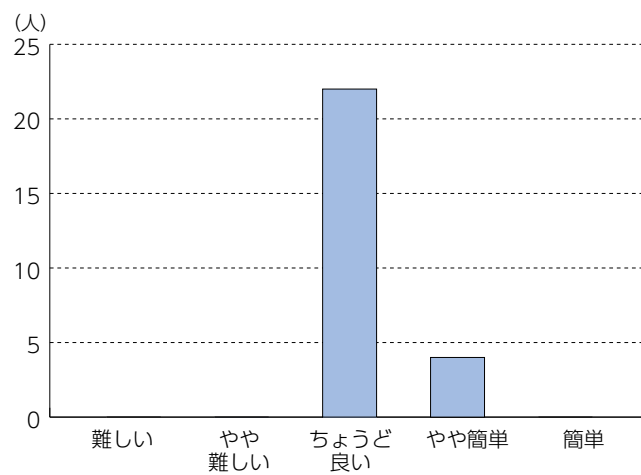
【質問5】 本日のシンポジウムはいかがでしたか



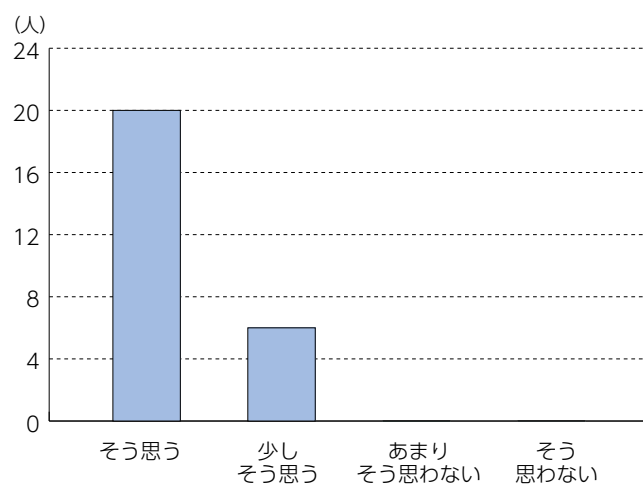
【質問6】 シンポジウムの所要時間はいかがでしたか



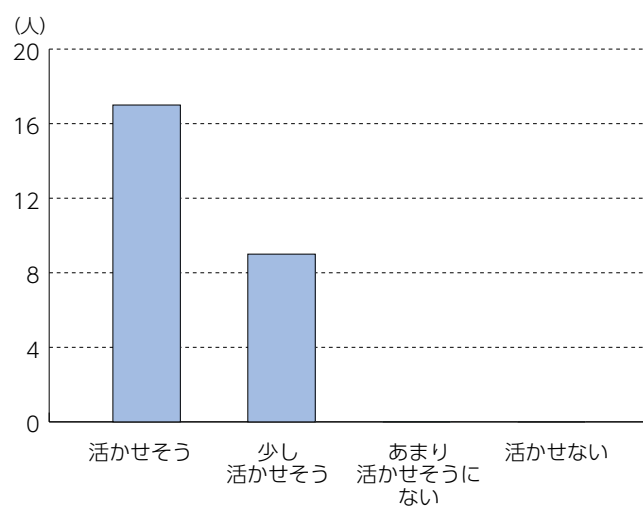
【質問7】 シンポジウムの内容はいかがでしたか



【質問 8】 今回のシンポジウムを受けて、震災遺児孤児の現状について理解は深まりましたか



【質問 9】 今回のシンポジウムを受けて、今後の活動に活かせそうですか



【質問 10】 今回の研修会で学んだこと、印象に残ったことはなんですか

- ・ 様々な団体や行政が助けてくれているんだと心強く思いました。
- ・ 「みちのく未来基金」を知らなかった。
- ・ 保護者の支援、子どもの支援、支援者の支援や現状の具体的なお話が聞けて良かった。
- ・ 震災遺児・孤児に関心がある方が、大勢いらした事、嬉しく思いました。
- ・ 具体的な活動内容を知ることができ、とても良い機会となりました。
- ・ 支援する側の連携について、このような機会をきっかけに広げていくことが大切だとあらためて感じました。
- ・ 行政だからこそできる個別支援、行政でないからこそ被支援者を追うのが難しいということ、子どもの支援のためにまずは周囲の大人を支援すること
- ・ 一人でも進学できたり、心が晴れるのであれば大切な支援だと思った。里親制度について詳しく理解できてよかった。叔父叔母の負担が少しでも軽減されてよかった。大叔母の里親がいらっしゃるのは大変だと思った。
- ・ 支援のありかたについて勉強になりました。どういう支援が求められているのかという答えが簡単ではなく、また時間の経過によっても変わってくると思うので、常に考えていかなければならないと思いました。
- ・ 震災で親を亡くした子を支えるために、子どもを取り巻く環境を守るという視点が大切だと実感しました。
- ・ 文化を尊重した支援が大事だと思った。
- ・ 各機関の取り組みの状況を知ることができ、これから自分の活動にどう活かしていくか考えるきっかけになった。
- ・ 東日本大震災後、様々な機関・団体の方々がたくさんの支援に携わっておられることが分かりました。このようなたくさんの支援を必要としている方々に知ってもらい、利用して頂けたら良いなと思いました。
- ・ 皆さんがそれぞれの立場で様々な支援をなさっていることを学ばせていただきました。みちのく生の言葉や親族里親の方々の言葉がとても印象に残りました。
- ・ みちのく生が、支援を受けるだけでなく自ら行動したことを知り、力のある子たちなんだ、ただただかわいそうな子ではないと改めて思い、嬉しいことだと感じたこと。
- ・ 震災遺児（孤児）と里親が抱える問題に対してどのような支援が整っているのか、震災遺児の現状やSチルの活動報告も含めて理解することができました。
- ・ 孤児⇒里親ということに注目されてきたが、実は遺児支援は手薄だったのではと感じた。
- ・ みちのく未来基金について初めて伺いました。民間の会社が集まって支援するという、しかも 25 年間という長期間に渡って、、、感激しました。子ども達の未来は親だけが担うものではありませんから、、、素晴らしいです。

- ・各機関が親や里親、又は子供たちの安心・安全な環境のために今も活動を続けていることがわかり、自分にもできることを考えていきたいと改めて思いました。
- ・民間企業による、息の長い震災遺児への支援の存在に感銘しました。

【質問 11】 今回の研修を今後どんな形で生かしたいと思いますか

- ・子どもや保護者との面談の中で活かしていきたい。
- ・集会の折、広報していきたい。
- ・すぐに活かすことはできないと思うので、まずは子どもたちや支援者の現状を理解して行きたいと思った。
- ・今日、参加された方々と連携し遺児・孤児のために、頑張っていきたいと思います。
- ・個別案件の対応を越えて現場のニーズや課題を、制度の改善や運用につなげるうえでの素材をいただきました。
- ・何かの機会の時に、支援の対象となりそうな人と会うことがあれば、各所での支援や制度を伝えていきたい。
- ・私もささやかながら、地域のボランティア等に励みたいと思った。
- ・施設での活動を予定しているため、そこで生かしていきたい。
- ・震災遺児で大学進学をあきらめなくてすむように、みちのく未来基金について広めていきたい。
- ・様々な支援策、支援機関の情報を集約し周知していく。関係機関との連携を強化する。時間の経過とともに変化する被災者の相談・ニーズを把握する方策を検討。
- ・相談業務を行っているため、本日学んだことを活かして、遺児・孤児の方々に情報提供したり、話を聞いていきたいと思いました。
- ・いただいた資料は職場で回覧して、活用させていただきたいと思います。
- ・現在、仕事ではあまり関わらない部分です。しかし、親戚の子が震災遺児で悲しさなどの思いを外に出していない印象です。今後も関わる機会のある子のため、現状を知れたらと思い、参加しました。「この子を育てる」を、まず家族で読み、育てている親戚の気持ちなどを思いやれたらと思います。
- ・遺児家庭から相談というのは、今までほとんどなかったように思うので、注目して行きたい。
- ・今日のシンポジウムで得た情報を他方面に発信していければいいのかなと思っています。
- ・機会があれば、子どもの支援に積極的に関わりたい。

【質問 12】 その他、ご意見・ご感想・ご要望ありましたらお願いいたします

- ・「S チルカード」を岩手県、福島県の小・中・高の全数に配布してほしいと思いました。
- ・また参加したいと思います。有難うございました。

- ・「みちのく未来基金」は、もっと全面的な宣伝をしていただけたらと思う。もっと行政と連携してもいいのでは。子どもというより保護者への支援は進んでいるのだと感じた。今後は子どもたち自身がどういう成長を遂げるかだと思います。不登校等が増えている現在、問題は山積みしていると思います。
- ・遺児孤児の声、悩みについての把握は難しいと思いますが、もっと盛り込んでほしいと思いました。養育者側の思いについてはとてもよく分かりました。例えば宮城県の子どもの不登校の多さなども問題となっております。子どもへの直接的な支援のあり方も知りたかったです。
- ・みなさん、どの発表も大変すばらしかったです。有難うございました。
- ・サロンのような会を進めるファシリテーターの研修が聞きたいと思います。
- ・大変役に立つ中身でした。有難うございました。
- ・今後もこのようなシンポジウムに参加したいです。

編集者

加藤 道代	東北大学大学院教育学研究科教授 震災子ども支援室室長
平井 美弥	震災子ども支援室主任相談員
押野 晶子	震災子ども支援室相談員
大堀 和子	震災子ども支援室相談員

震災子ども支援室“S - チル”シンポジウム報告書

東日本大震災で親を亡くした 子どもたちへの支援 ～震災後4年目の現状と課題～

2015年5月30日

発行者	東北大学大学院教育学研究科 震災子ども支援室
代表者	加藤 道代
住所	仙台市青葉区川内 27-1
Tel/Fax	022-795-3263
E-mail	s.children@sed.tohoku.ac.jp

シンポジウム報告書

東日本大震災で親を亡くした子どもたちへの支援 ～震災後4年目の現状と課題～



東北大学大学院教育学研究科
震災子ども支援室 “S-チル”

〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1

TEL&FAX : 022-795-3263

E-MAIL : s.children@sed.tohoku.ac.jp



この冊子は環境に配慮した
「水なし印刷」により印刷しております。



環境にやさしい植物油インキ
「VEGETABLE OIL INK」で
印刷しております。